生活保護／無料駐輪場の確保を！

猪股嘉直　議員
（日本共産党）

◆生活保護について

①憲法25条で生存権が保障されている。国は本来、ケースワーカーの人件費を含む、生活保護に関わる全ての財政負担を行うべきだが、四分の一は自治体任せである。これに関して市長の見解は　②川越・所沢・入間・飯能・日高市で生活保護率が増えているのに、当市だけは減少している。なぜか　③生活保護相談に比して、当市だけ極端に申請が少ない。なぜか　④申請書は住民票の申請書などと同じように、カウンターの良く見えるところにおくべきだ。今はどこに　⑤一部に親身になって相談を受ける姿勢がないことが見受けられる。福祉課の方針が課の末端まで届いていないのではないか

市長　①国は制度の基本的な枠組みを設定し、事務、財源負担は地方公共団体を支える責任を持つべきと考える。

福祉部長　②平成11年度から15年度までは急増したが、16年度をピークに減少傾向となった。主な廃止の要因は、就労支援による自立、転出や単身高齢者の死亡など。19年度から就労支援員を採用し、積極的に就労支援した結果、廃止件数が増え保護率が下がった。③20年度のリーマンショック後の失業者の増加、派遣切りなどによる申請が相当件数増加すると考えていたが、市内企業の適切な対応もあり、予測していたほど申請の増加はなかった。　④申請書は常置していないが、申請の意思表示があった場合には必ず渡している。⑤相談には細心の注意を払い対応しているが、立ち入った話で感情的になる場合もある。特に生活保護に至らなかった場合には苦情につながることもある。あらためて職員に指導していく。

◆無料自転車駐輪場を

3月いっぱいで狭山市駅西口そばの無料駐輪場がなくなる。これからは有料の施設だけ。家計が厳しく自転車通学、通勤している方にとって、痛手になる。利用者が一家に2人～3人いると年間5万円～10万円近くなる。ぜひ無料駐輪場の確保を！

市民部長　市で設置している駐輪場の多くが借地、道水路などで、再開発事業などに合わせ、点在する駐輪場を安全性や利便性のよい施設として再編整備し、有料化を目指すこととしている。狭山市駅西口第一自転車駐車場は、西口地区を利用する必要台数を確保し計画したもので、新たな無料駐輪場の設置は考えていない。

満杯の駐輪場と閉鎖の案内

一般質問

学校統廃合／障害者福祉

大沢　えみ子　議員
（日本共産党）

◆学校統廃合について

①新年度目前になっても新しい学校について、在校生に説明がない。新年度準備の責任者は誰か　②学童保育室は区域わけせずに保育を実施すべきでは　③安全対策として右折信号の設置、交通指導員の配置は　④今後に生かすために、統廃合協議にかかわった方々に直接アンケートを実施してはどうか

生涯学習部長　①両校の校長、教職員、市担当職員で組織した統廃合合同委員会で協議し、準備を進めてきた。学校側で対応をするべきと考える。　④統廃合後の総括的な意見を把握し、今後に生かすため、統廃合後、機会を見て実施する方向で検討していく。

学校教育部長　②目に見えない壁をつくってはいけないとの認識から学年、性別をバランスよく分ける予定であったが、保護者から、スタート時には配慮してほしいとの要望があり、希望により入室を決定した。

市民部長　③平成20年11月に狭山台地区学校統廃合検討協議会から市に要望があり、狭山警察署に信号機の設置を要望しているが、いまだに設置の方向性が見えていないため、引き続き要望していく。交通指導員は、狭山台小学校1校となるため、現在の狭山台南小学校区の指導員が担当する。

◆狭山台北小学校の跡利用

①避難場所の指定はどうなるか　②新施設開設までの管理はどのようになるのか

総合政策部長　①地域防災計画で避難所として指定されており、今後も避難場所としての機能は維持していく。②管理は総合政策部政策企画課が行う。閉鎖期間中は、校舎は終日機械警備を行うとともに、敷地内は毎日夜間に1回、巡回警備を行う。昼間のグラウンドには、グラウンド管理員1名を常駐させ、巡回や除草、害虫防除などを行う。

◆福祉環境整備要綱の再編

①狭山市福祉環境整備要綱は、最新の基準に再編してはどうか　②再編にあたって聴覚・視覚・知的・精神など各種障害者団体からの意見聴取が必要ではないか

福祉部長　①国や県の改正内容などを踏まえ、見直しに向けて検討を始めたところ。　②要綱の見直しを進めるに当たり、障害者団体などと協議し、国・県のバリアフリー法改正の内容なども参考に検討していく。

閉校となった狭山台北小学校

地域の活力が生まれる予算編成を

大島政教　議員
（無所属）

◆この経済不況下、地域の活力と経済再生を重点にした予算編成が必要と考える。しかし、平成22年度予算案では、市駅西口整備による「駅力強化」を重点にしているが、280億円の西口整備事業の一方で「自治会補修予算」、「市民参加の資源ごみ回収事業」への市の予算が数年、後退傾向にあり、地域の活力である市民、地域、行政との協働について、市長はどう考えているか。

市長　協働は市民と行政が力を合わせて公共分野のサービスを担っていこうとするもので、人材育成のために（仮称）狭山元気大学を設置する。修了生が学んだ成果を生かして活動することで、協働の実践が図られると考える。また、地区センターにまちづくり推進会議が設置され活発に活動しているが、活動への地域住民の主体的な参加を促進する中でも、協働の実践を図っていきたい。

◆狭山市の人口減少が依然続いているが、保育事業をもっと旺盛にする、住宅リフォーム予算の大幅増など住みやすい、魅力ある街づくりについてどう考えているか。

総合政策部長　今後の施策展開は、駅周辺や道路の整備などのハード面と子育て環境の充実などソフト面の両面から取り組んでいく必要がある。現在、総合振興計画の後期基本計画の策定をしており、この中で魅力ある住みよい狭山市の実現に向けて具体的な施策を打ち出していきたい。

◆公契約条例、中小企業振興条例の制定についてどう考えているか。

総務部長　公契約のあり方に係る国民的合意として、国における公契約法の制定を前提とすることがより効果的であるため、国の動静を見ながら、国へ法の整備を働きかけていきたい。

市民部長　市では、従前から中小企業向けの事業を先進的に展開するなど振興を図っている。県の中小企業振興条例の振興施策や責務と比較しても、同様の事業が総合振興計画に位置づけられていることから、中小企業振興条例の制定については考えていない。

◆市民と行政が力を合わせるために元気大学での人材育成は否定しないが、元気大学の卒業生の人材活用を待つ以前に、中高年の人材バンク登録、自治会組織など、今ある人的資源の優先的活用が重要と考え質問した。地域経済再生のために、議会、行政がこれまで以上に市民の声に耳を傾け、市職員が市民サービス向上のため、自由にのびのびと仕事ができる職場環境づくりに、行政のトップとしての仲川市長の努力を強く求める。

一般質問

行政事務執行はこれでも適正か！

田中寿夫　議員
（市民21）

◆市長は市に帰属する土地の登記手続きで、法に規定がないために、どこの時点で必要書類の提出を依頼したのかわからないとの答弁だが、狭山市宅地等開発指導要綱による協議書・書式第4条には、工事完了検査が終了した後と条文にある。市の指定書式に記載されている内容を確認していないのか。

副市長　事務の流れでは、工事完了公告前に提出を依頼しているが、依頼の時期に法の定めはなく、どの時点で提出依頼したのかは現在、確認できない。

◆市有地の山林の質問に対して、オオタカ等保護指針では伐採届けを求めていないとの答弁だが、当時の全員協議会で、合意があったと答弁したことを記憶しているが、事実と違うのではないか。駐車場は山林伐採が当然で、平地林を残すように指導すべき狭山市が、自ら県の指針を守っていない。見解を求める。

総務部長　市では、オオタカの営巣地の周辺で伐採届の提出があった際には、埼玉県西部環境事務所に事前相談するように指導している。本件も同様に指導しているが、民間への貸し付けであるため、その後の県の指導や事業者への対応は把握していない。

◆3月に行われた消防長の人事と、社会福祉協議会に採用された事務局長の人事について。人事は根拠があり、回答は簡単にできる内容であるはず。故意に遅らせたのではないか。

総合政策部長　私の提案などは、実施要領では、原則として21日以内に回答するように努めることで運用している。当初、質問状が出された時点では回答を5日後と指定されたが、内容などの調査、確認、検討で時間がかかるため指定日までには回答できない旨は当時、広報課長がお伝えした。そうした中で提案の内容などを検討した結果、最終的に回答は19日後の26日になった。

◆開発許可に関し、便宜供与があったかどうか関係書類が廃棄されているとの答弁だが、写しは私の手元に存在する。事実関係の調査を行う準備があるか。

建設部長　一連の開発については、適正に行われていると考えており、都市計画法の手続は完了公告を行い完了していることから、是正指導をする必要はないと考えている。

◆市長はこれらが適正な事務執行だったとしているが、これでも適正であったといえるか。

市長　適正な事務執行がなされていると解釈している。